

## 年金格差のイメージ

2012年度の価格

### 厚生年金

### 共済年金

本人分		配偶者分	
老齢厚生年金 (報酬比例部分) 9万9,858円	保険料 (労使折半)	老齢基礎年金 (報酬比例部分) 9万9,858円	本人分
老齢基礎年金 6万5,541円		老齢基礎年金 6万5,541円	
老齢基礎年金 6万5,541円	国庫負担 1/2 + 保険料 1/2 (労使折半)	老齢基礎年金 6万5,541円	配偶者分
老齢基礎年金 6万5,541円		老齢基礎年金 6万5,541円	
合計: 23万940円 (企業年金を含まない)		合計: 25万915円 (職域部分を含む)	

(出所) 厚生労働省「被用者年金制度の一元化を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律案(平成24年4月13日提出)」  
 (前提) 加入期間中の平均報酬月額: 36万円 / 加入月数: 480ヵ月(40年)  
 (参考) 報酬比例部分の年金額: 平均報酬月額(賃金変動に伴う再評価後) × 給付乗率 × 加入月数 × 物価スライド率

保険料はどのようになるの?  
 それでは、被用者年金が三元化されることで、保険料はどのように変わるのでしょうか?  
 会社員は、現在、毎年0・354%ずつ年金保険料率が引き上げられていて、2017年に18・3%で固定される予定です。  
 一方、二元化に伴い、公務員などの年金保険料率も最終的には18・3%で固定されることになりました。公務員も毎年0・354%ずつ保険料率が上がっていきますが、18・3%の上限に達するのは2018年、私学教職員は2027年となる見込みです。  
 こうして最終的に保険料率が厚生年金と統されると同時に、現在ある公務員などの3階部分(職域加算)は廃止されます。被用者であればどこに所属していても、年収などの条件が同じであれば、もらえる年金額も同じとなり(企業年金などがある場合は除く)、格差は解消されることとなります。  
 なお、公務員などの職域加算部

### 伊藤 亮太

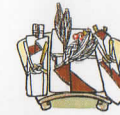
(いとう・りょうた)  
 スキラジャパン 副社長  
 CFP®、DCアドバイザー  
 証券外務員資格など



証券会社勤務後、2007年11月に独立系FP会社スキラジャパンを設立。ライフプランニングの提案、保険の見直し、証券取引所などでの資産運用に関する講演など多方面で活躍。東洋大学経営学部非常勤講師

FP伊藤亮太のサイト <http://www.ryota-ito.jp>  
 スキラジャパン <http://www.skirr-jp.com>

Illustration つばいひろき



## 年金の不平等を解消 「厚生」と「共済」がひとつに

被用者年金の三元化とは?

2012年8月に社会保障と税の一体改革関連法案が成立したことで、消費税増税が二気に話題になりました。その中で、これからの年金制度を大きく変えていくことになる「被用者年金の三元化」も決まりました。

この被用者年金の三元化とは、厚生年金と共済年金をひとつにまとめるという内容です。2015年10月から実施される見込みで、その後は基本的に、現在の厚生年金制度が存続する形となります。それでは体なせ、厚生年金と共済年金をひとつにまとめる必要があったのでしょうか? また、二元化後はどうなるのでしょうか?

### 格差の解消が目的

現在、会社員は厚生年金に、公務員(および私立学校教職員の人は共済年金)に加入しています。2013年2月現在、いずれの年金保険料も労使折半ですが、厚生年金

の保険料率は16・766%、公務員は16・216%、私学教職員は13・646%と、それぞれ異なっています。つまり、厚生年金の加入者である会社員が、この中でも最も保険料率が高く、同じ給与水準だとすれば、支払う保険料額が一番高いわけです。

一方、厚生労働省の資料によれば、男性会社員の平均報酬月額36万円、年金制度に40年加入したとして、2012年度の価格にあて

はめてみると、左上の図表のように、もらえる年金月額額は会社員が23万940円、一方、公務員などは25万915円となります。

月額でおよそ2万円の差があり、保険料は会社員の方が高いのに、もらえる年金は公務員の方が高いという、一見、不平等とも思える結果となっています。そのため、会社員と公務員などの年金格差の是正を図るべく、三元化の導入が進められたわけです。

